

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月6日

【会社名】 チッソ株式会社

【英訳名】 CHISSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤舜吉

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 (06)6441-3251

【事務連絡者氏名】 大阪事務所長 田内宏明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3243-6375

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田村秀人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

水俣病に罹患しているとする8名の原告より、損害賠償請求訴訟の提起を受け、平成30年1月26日に訴状の送達がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 訴訟の提起があった裁判所 大阪地方裁判所
- (2) 訴訟の提起日 平成30年1月18日

2．当該訴訟を提起した者

- (1) 訴訟を提起した者 深海 高広 外7名
- (2) 住 所 兵庫県尼崎市東園田町9-34-5 共栄マンション102 外

3．当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 内 容

当該原告8名は、水俣病に罹患しているとして、当社に対しては、原告一人当たりにつき慰謝料及び弁護士費用450万円を、国、熊本県に対しては、その内の一部について当社と連帯して、これを支払えというものであります。

- (2) 損害賠償請求金総額 36百万円